

議案第29号

天理市総合計画基本構想の策定について

天理市議会の議決すべき事件に関する条例（平成26年12月天理市条例第28号）第2条第1号の規定により、別紙のとおり天理市総合計画の基本構想を策定するため、議会の議決を求める。

令和2年3月3日提出

天理市長 並 河 健

# 天理市第6次総合計画

## 基本構想（案）

計画期間：令和2（2020）～令和11（2029）年度

1. 策定趣旨 .....	p.2
2. 計画の位置付け .....	p.3
3. 総合計画の構成と期間.....	p.4
4. 本市を取り巻く状況.....	p.6
5. 将来推計人口 .....	p.13
6. 将来像と基本理念.....	p.14
7. 分野別方針 .....	p.15
8. 計画推進にあたって重視する考え方.....	p.23
9. 体系図.....	p.28

# 1. 策定趣旨

本市では、平成22(2010)年4月に天理市第5次総合計画を策定し、「つながり、にぎわい・未来を創造するまち」の将来都市の実現に向けて各種施策を展開しており、令和元(2019)年度に目標の最終年次を迎えました。

この間、少子高齢化の進行、急速な情報化の進展、地球規模での環境問題の深刻化、大規模な自然災害の発生等、第5次総合計画の策定時点での想定を上回る社会・経済環境の変化が生じており、自治体の枠組みや地方財政制度が大きく変化しつつある中で、将来のまちの姿を見据え、より戦略的な視点を持った自治体運営が市政に求められています。

国において、平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことを受け、本市においても、平成27(2015)年10月に「天理市人口ビジョン」及び「天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」を策定し、地方創生に向けた取組みを積極的に進め、第5次総合計画と同じく令和元(2019)年度に最終年次を迎えました。

総合戦略は人口減少克服や地方創生に対応した将来にわたって活力あるまちづくりを展開するために重点的に取り組むべき重要な施策であることから、本市においては、第1期総合戦略で根付いた地方創生の意識や取組みを継続して取り組んでいくための指針として、第2期総合戦略を策定します。

令和2(2020)年度を初年度とする天理市第6次総合計画においては、第2期総合戦略を統合させ、これまでの進捗状況や新たな課題を把握・整理し、本市が目指す方向性を明確にするとともに、社会経済状況の変化等、本市を取り巻く諸状況を認識した上で、将来起こり得る厳しい未来を見据え、総合的かつ戦略的な視点に立ち、実効性のある市政運営の指針として第6次総合計画を策定します。

## 2. 計画の位置付け

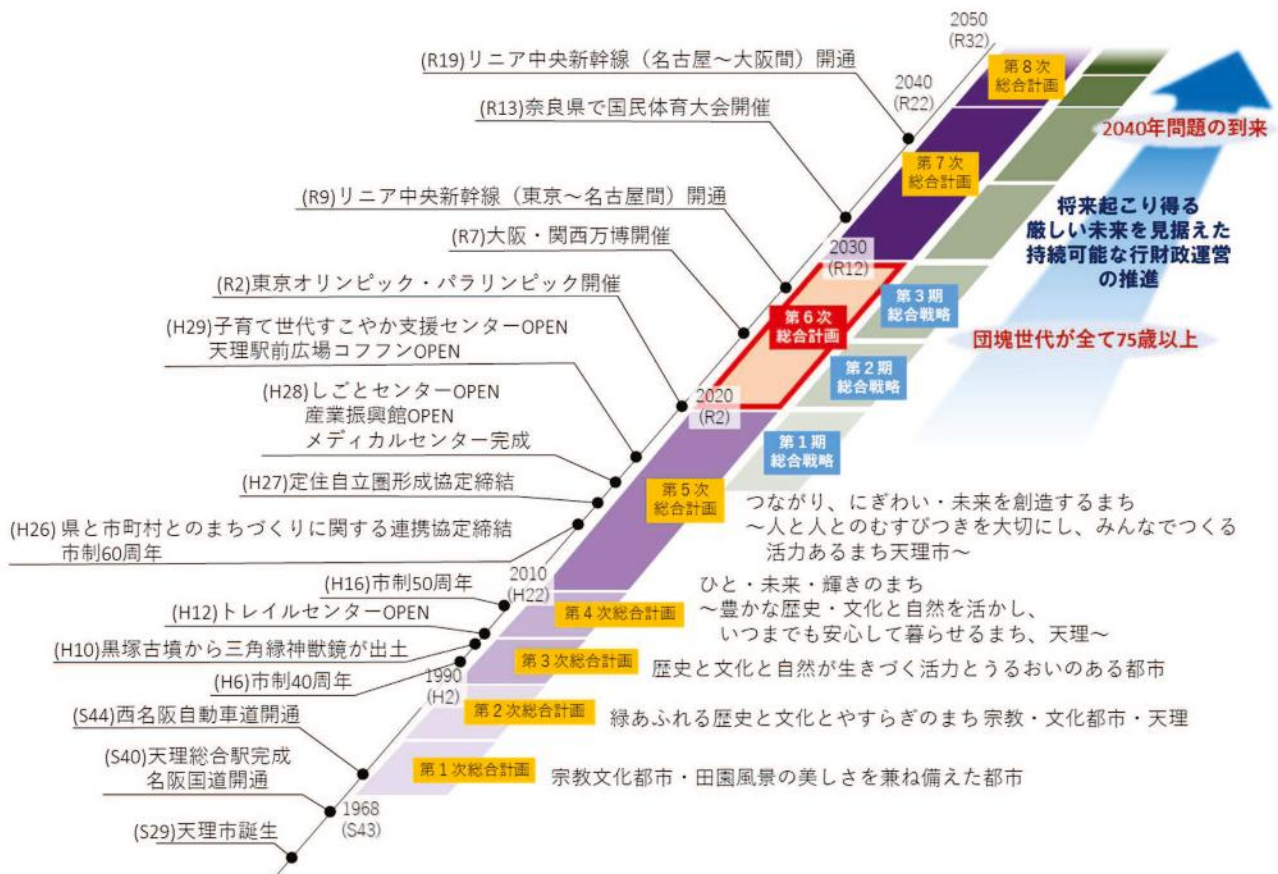
### ① 総合計画策定の位置付け

平成 23 (2011) 年 8 月に地方自治法が改正され、基本構想策定の義務付けが廃止されましたが、本市においては、総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、また、市民と行政が共通の目標を持ち、協働・連携によるまちづくりを進めていくための指針であり、その重要性は変わるものではないとの認識から、今後も市の最上位計画として策定することとし、基本構想については、「天理市議会の議決すべき事件に関する条例」に基づき、議会の議決を経て策定することとします。

### ② 総合戦略策定の位置付け

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針に基づき、本市人口ビジョンの見直しを通じて認識した人口問題の現状と課題・将来展望を踏まえ、本市が直近5年で戦略的に取り組むべき施策をまとめたものです。

#### ■ 社会情勢と総合計画の変遷

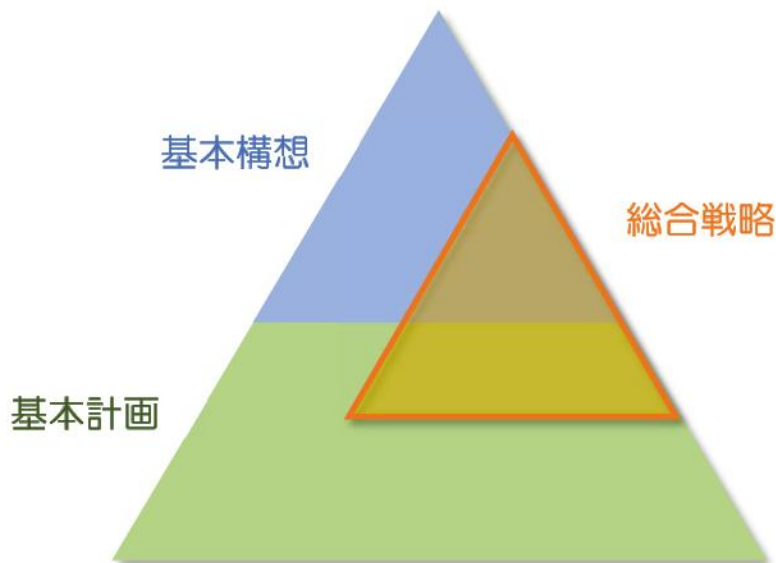


### 3. 総合計画の構成と期間

この計画は、本市の目指す将来像及び分野ごとの方針等を示した「基本構想」と、構想を実現するための施策を体系化し、総合的・計画的な行政運営の指針となる「基本計画」、人口減少克服や地方創生に関するもので、より重点的に取り組むべき施策を示した「総合戦略」の3部構成になっています。

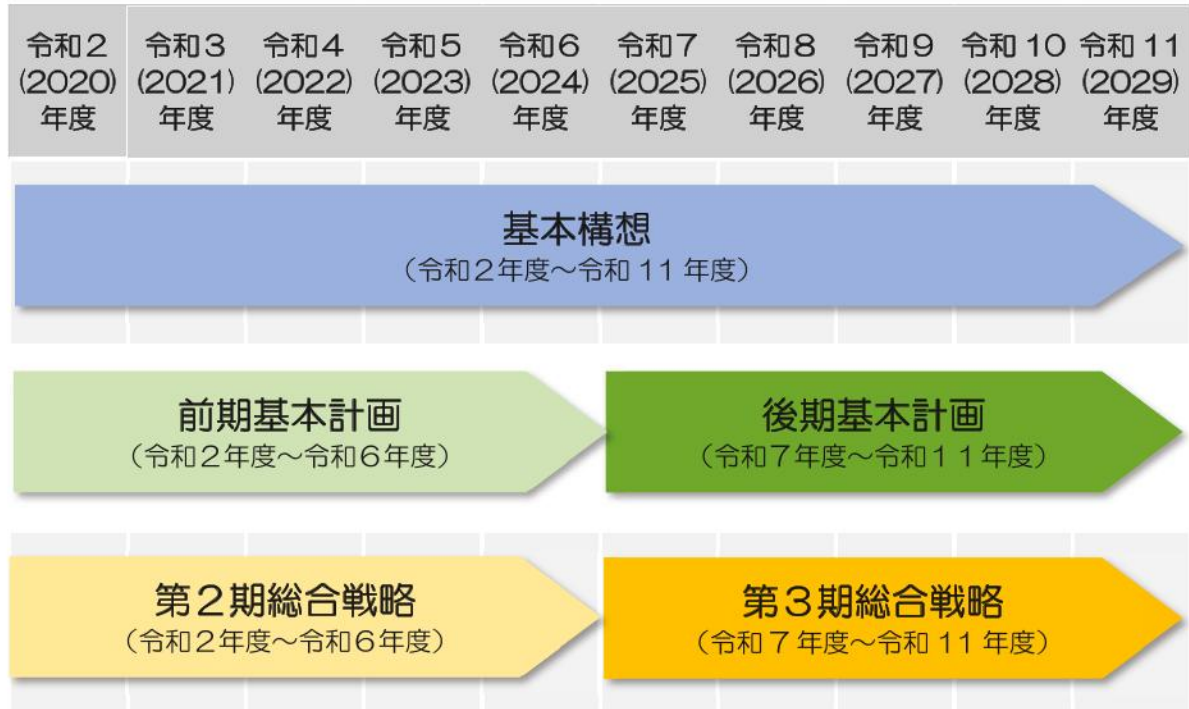
基本構想	目指すべきまちづくりの基本理念と将来像を明確にするとともに、その実現に向けたまちづくりの目標や分野ごとの方針を示すものです。
基本計画	基本構想に基づいて実施していく政策ごとの政策方針、政策指標、施策、取組み等を示すものです。
総合戦略	天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略を示すものです。総合計画の施策の中で、人口減少克服や地方創生に対応する施策を「創生重点施策」と位置付け、政策間連携を図りながら直近5年で戦略的に取り組むべき内容です。

#### ■ 総合計画の構成イメージ



基本構想は、計画期間を令和2（2020）年度から令和11（2029）年度の10年間とし、基本計画及び総合戦略は、基本構想期間の前期に相当する令和2（2020）年度から令和6（2024）年度の5年間とします。

■ 計画の期間



## 4. 本市を取り巻く状況

### ① 本格的な人口減少・超高齢化社会の到来

#### 社会潮流

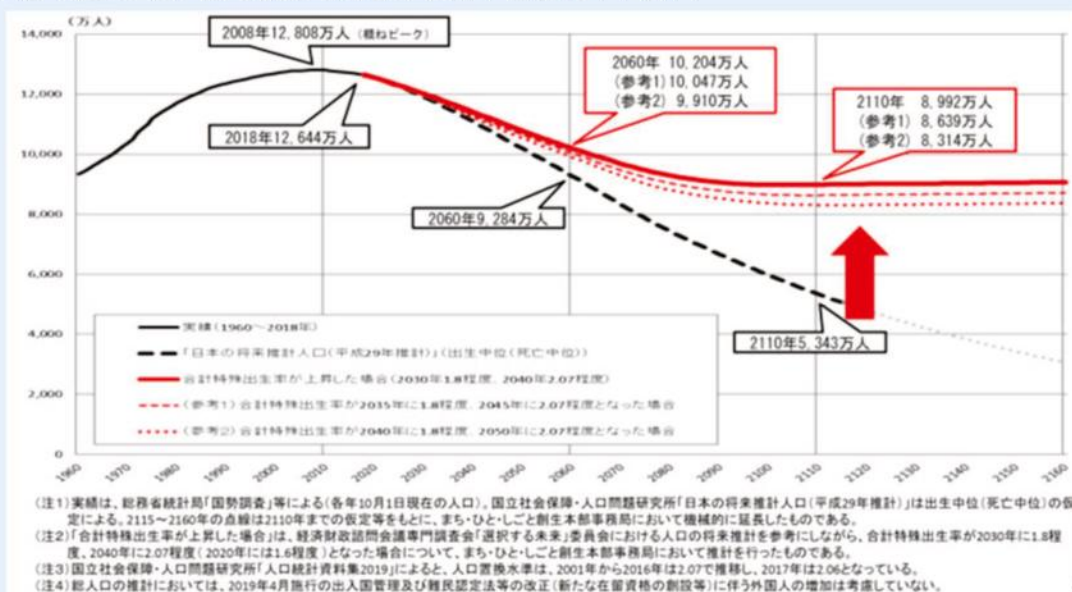
- 我が国の総人口は平成 20 (2008) 年をピークに長期にわたる減少局面を迎え、令和 32 (2050) 年には 1 億人を割り込む予測です。
- 年少人口 (0~14 歳) 及び生産年齢人口 (15~64 歳) は減り続ける一方で、老年人口 (65 歳以上) は大きく増加すると予測されています。
- 全国的に地方から都心部への人口流出による地方の維持が大きな課題となっています。地方自治体においても人口減少への対応や地方創生に向けた取組みが進められています。

#### 天理市の状況

- 本市の人口は平成 7 (1995) 年の 74,188 人をピークに減少が続いており、人口減少及び少子高齢化は着実に進行しています。
- 市内には全国から学生を集める高校や大学があることなどから、15~24 歳の人口割合が他市と比べて高くなっている一方、20 代半ば~40 代前半の転出が多く、現役世代の人口が急激に落ち込んでいます。これは、就職や結婚、住宅購入を機に市外へ転出する傾向が高いためと考えられます。
- これまでも転出抑制に向けた取組みを進めてきましたが、近年、転出超過は増加傾向にあります。今後は、現役世代の転出を抑え、本市に住み続けてもらうためのさらなる施策を展開するとともに、地域の魅力づくりに取り組んでいく必要があります。

#### ■ 将来推計人口の推移 (全国版)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計(2017年推計)」によると、2060 年の総人口は約 9,300 万人まで減少するとの予測が出されています。



## ② 経済情勢の変化

### 社会潮流

- 経済のグローバル化により、これまで以上に経済活動の機会が拡大する一方、アジア各国の急速な経済成長等、海外の動向が社会経済及び日常生活に大きな影響を及ぼすようになりました。
- 労働市場では、少子高齢化の影響によって慢性的な人手不足であるものの、賃金の伸びは停滞しており、消費者物価も横ばいのままなど、景気の低迷の長期化が課題になっています。
- 世界最大級のスポーツの祭典である 2020 年東京オリンピック・パラリンピックやワールドマスタースゲームズ 2021 関西、2025 年の大阪・関西万博の開催は、交通網等のインフラ整備の進展や外国人観光客の増加をはじめ、多くの分野で新たな発展や質的向上をもたらし、日本経済全体にとって多大な波及効果が期待されています。

### 天理市の状況

- 本市では、これまで多くのオリンピック選手やメダリストを輩出しており、海外チームのホストタウンとしての機運も高まるなど、市内外からスポーツへの関心が高まっていることから、本市のプロモーションに取り組む大きなチャンスが到来していると言えます。
- また、令和 7（2025）年の大阪・関西万博開催を見据え、訪日外国人観光客を対象とした環境整備を推進するとともに、なら歴史芸術文化村と連携し、山の辺の道等の地域資源を活用した取組みを進めることで、域内消費の増加や地域経済の好循環につながると考えられます。

#### ■2020 年東京オリンピック・パラリンピック

東京 2020 大会開催に伴う経済波及効果の試算では、招致が決定した平成 25（2013）年から大会 10 年後の令和 12（2030）年までの対象期間において、東京都で約 20 兆円、全国で約 32 兆円、雇用誘発数は東京都で約 130 万人、全国で約 194 万人となっています。

#### ■ワールドマスタースゲームズ 2021 関西

ワールドマスタースゲームズは、国際マスタースゲームズ協会(IMGA)が 4 年ごとに主宰する、概ね 30 歳以上のスポーツ愛好者であれば誰もが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会です。2021 年の第 10 回の記念大会はアジア初めて、関西で開催されます。

#### ■2025 年大阪・関西万博

万博は、地球規模の様々な課題に取り組むために、世界各地から英知を集める場所です。大規模な万博としては平成 17（2005）年の愛知万博以来で、大阪では昭和 45（1970）年の大阪万博(EXPO'70)以来、55 年ぶりの開催となります。

大阪・関西万博は、国連が掲げる持続可能な開発目標の SDGs が達成される社会と Society5.0 の実現を目指します。



### ③ 目まぐるしく進化する技術革新

#### 社会潮流

- IoT (Internet of Things)、AI (人工知能)、RPA (Robotic Process Automation) 等の技術革新が従来にないスピードで進化しています。こうした技術革新は、企業の産業活動だけでなく、それぞれの日常生活までに影響を及ぼすなど、社会経済システム全般が大きく変革しつつあります。
- 新たな社会としてサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society5.0）が提唱されています。
- ICT の活用により、単純な事務作業からの解放とともに職員の経験を蓄積できることで、よりよい行政サービスが提供できるスマート自治体への転換が期待されています。

#### 天理市の状況

- 本市においても、ICT を活用したシステムの標準化と業務の効率化・高度化は不可欠と考えており、スマート自治体の実現に向けて積極的に取り組むこととしています。
- 庁内業務プロセスの見直しによる AI・RPA の導入を積極的に進め、業務の効率化を進めるとともに、近隣自治体と連携した自治体クラウドの導入によるシステムの標準化に取り組んでいきます。
- 教育現場における ICT 機器の活用に取り組むとともに、デジタル手続法に則り、地域の情報化を進め、情報通信技術を活用した行政運営の簡素化、効率化を図ることで、スマートな行政運営に取り組めます。

#### ■ 「Society5.0」

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されました。

Society 5.0 で実現する社会では、IoT (Internet of Things) ですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、AI (人工知能) により、必要な情報が必要なときに提供されるようになり、ロボットや自動走行車等の技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差等の課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となります。



## ④ 価値観・ライフスタイルの多様化

### 社会潮流

- 時代の変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルは多様化し、経済的な「物の豊かさ」よりも、ゆとり、やすらぎといった「こころの豊かさ」が求められるようになっていきます。
- 集団行動や画一性・均一性を重視する従来の価値観に代わり、一人ひとりの自由な考え方や個性が尊重される社会への転換が進んでいます。
- ライフスタイルの一層の多様化に伴い、ワーク・ライフ・バランスが重視されています。

### 天理市の状況

- 本市では、新しい働き方であるテレワーク拠点を備える「産業振興館」、ハローワークと一体化し就労支援等を行う「しごとセンター」、切れ目のない子育てを支援する「子育て世代すこやか支援センターはぐ〜る」の3つの施設を開設し、相互に連携することで、様々なライフスタイルに応じた「就労支援」と「子育て支援」の施策を推進しています。
- 性別、人種、宗教、年齢等に関わらず、人の多様性を認め合う「ダイバーシティ」の視点を持った取組みが求められており、企業の雇用、地域コミュニティでの活動において様々な人が共生し暮らしていきける地域社会を構築していきます。

### ■ 「ダイバーシティ」

本来は、多様な人材を積極的に活用しようという考え方のことで、社会的マイノリティの就業機会拡大を意図して使われていましたが、現在は、人種、性別、年齢、身体障害の有無等の外的な違いだけでなく、価値観、宗教、性格等の内面も含め、先入観等から画一的な型に当てはめることなく、各自の個性を活かし能力を発揮できるような組織をつくらうとする考え方を指します。

それぞれの個性を享受することは、個人にとってプラスであるだけでなく、組織にとっても様々な人材を確保できるという点で、大きな利益となります。



## ⑤ 持続可能な社会づくりに向けた取り組みへの機運上昇

### 社会潮流

- 平成27(2015)年、地球環境や経済活動等に関して、我々人類の営みを持続可能なものとするため、国連総会において、平成28(2016)年～令和12(2030)年の15年間で取り組むべき内容として「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)」が全会一致で採択され、17の目標と、それらを達成するための169のターゲットが設定されました。経済、社会、環境等あらゆる分野において統合的に取り組むことが求められています。
- 特に環境については、気候変動枠組条約締約国会議(COP21)にて、令和2(2020)年度以降の地球温暖化対策の枠組みを取り決めたパリ協定が採択され、地方自治体では、再生可能エネルギー等の利用促進と徹底した省エネルギーの推進等、自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出の抑制に向けた取り組みが求められています。

### 天理市の状況

- 国際目標であるSDGsについて、本市においてもその理念を踏まえ、SDGsを意識した取り組みを推進する必要があります。
- 県内10市町村で構成された山辺・県北西部広域環境衛生組合が設立され、新ごみ処理施設を整備するなど、環境に配慮した取り組みを広域で連携しながら進めています。

### ■ 「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」

持続可能な開発目標(SDGs)とは、平成13(2001)年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(No one will be left behind)ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



## ⑥ 安全で安心して暮らすためのコミュニティの再生・強化への関心の高まり

### 社会潮流

- 現在、人口減少や少子高齢社会、世帯規模の縮小、プライバシー重視社会の進展等を背景に、全国的に地域社会における人と人とのつながりや、支え合い・助け合いの意識が希薄化しています。
- 高齢者の孤独死や子育て家庭の孤立等のように、これまで見られなかった現象が表面化するなど、地域コミュニティの機能の低下が進んでいます。
- 近年頻発する地震や豪雨等の自然災害発生時には、近隣住民同士で助け合うことが必要であり、地域コミュニティの役割は重要なものになっています。
- 平成29年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと総合戦略(2017改訂版)」において、地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立に向け、地域運営組織を形成することが重要であるとの方針が示され、現在、全国各地で組織形成の動きが広がっています。
- 人口減少や高齢化が著しい地域においては、一体的な日常生活に必要な集落生活圏を維持することが重要であり、将来にわたって地域住民が暮らし続けられる地域づくり(「小さな拠点」づくり)が求められています。

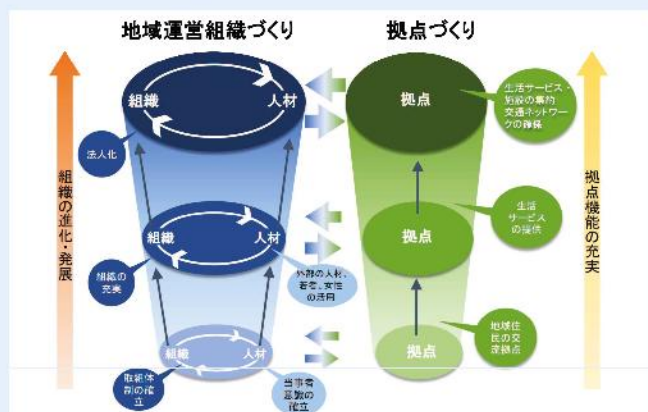
### 天理市の状況

- 本市では、地域包括ケアシステムの仕組みの充実や、公民館や集会所を拠点とした移動販売における買い物支援や子ども食堂等の取組みにより、地域で支え合い、見守るネットワークが形成されています。こうした多世代が集まる機会を創出することで、いざという時に「自助・共助」の意識が生まれるなど、地域防災力の向上にも役立っています。
- 個人や地域社会が抱える課題が多様化していく中、行政だけでこれらの課題にきめ細かく対応することには限界があります。地域コミュニティが果たす役割は従来にも増して高まり、支え合うまちづくりをより一層推進することが必要です。

### ■「地域運営組織」

地域運営組織とは、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体の話し合いの下、それぞれの役割分担を明確にしなが、地域の課題解決に向けた取組を持続的に実践する組織で、高齢化等による自助の限界を見据え、「自助」を支える新たな「共助」の担い手であり、協働による「公助」のパートナーとして隙間を埋める役割を担います。

地域運営組織づくりとあわせて、地域住民の活動・交流拠点である「小さな拠点」づくりや、生活サービス機能の集約・確保、集落生活圏内外との交通ネットワークの形成等、利便性が高く、地域コミュニティを維持した持続可能な地域づくりが求められています。



## ⑦ 多様な主体との協働による自主・自立のまちづくりの進展

### 社会潮流

- 地方分権改革は、市民に身近な行政課題の解決をできる限り地方に委ねることを基本としており、今後、国から地方、都道府県から市町村への権限移譲が進み、市町村の権限と責務がさらに拡大していくと見込まれます。
- 2040年問題等の超高齢化に伴う社会保障関係費用の増大等のために、財政構造の硬直化に拍車がかかる状況にあります。
- 将来にわたり持続可能な行政経営を推進するには、従来にも増して地域の特性や実情に応じた自主・自立のまちづくりを積極的に推進する必要があります。

### 天理市の状況

- 本市においても、厳しい財政状況はより深刻になってきており、抜本的な財政構造改革が必要不可欠であることから、積極的に財政構造改革へ取り組んでいます。
- 本市ではファシリティマネジメントに取り組んでおり、今後も公共施設の複合化・集約化を進めつつ、公民館等の使用用途の多様化や幼稚園と保育所の再編を進めるなど、生産性の高い公共施設の管理を進めることが必要です。
- 今後は行政・民間問わず「自分たちのまちは、自分たちでつくる」意識を持つことがより一層重要になります。これまでは行政だけで行ってきた市民サービス等も、民間のノウハウを活用するなど、官と民が協働して地域課題へ取り組むことが持続可能な地方の維持につながります。

### ■ 「2040年問題」

日本が令和22(2040)年に直面するとされる問題の総称で、少子高齢化により、まちの機能が衰退するリスクが指摘されています。大きく、以下の3点の課題が挙げられます。

- ① 団塊の世代の高齢化により、特に首都圏で急速に高齢者率が上昇する一方、少子化の影響による労働力不足で、医療や介護のニーズに対応できず、家族や地域との関わりが希薄な高齢単身者も増加することから、医療・介護には大きなリスクとなります。
- ② 若年労働者の不足が深刻化することで、労働力不足による事業所の倒産増加やそれに伴う生産性の低下により日常生活を支える産業のサービスが不十分になり、日本の経済成長が低下するおそれがあり、また、労働者の不足により税金や保険料も減収となるため、社会保障制度が立ち行かなくなるおそれがあります。
- ③ 空き家が急増し都市の空洞化が進み、人口減少により利用者が減少する公共交通機関の路線が維持できなくなる可能性があり、また、公共施設やインフラが老朽化していくにも関わらず、税収減少による財政難のため、更新が困難になります。

## 5. 将来推計人口

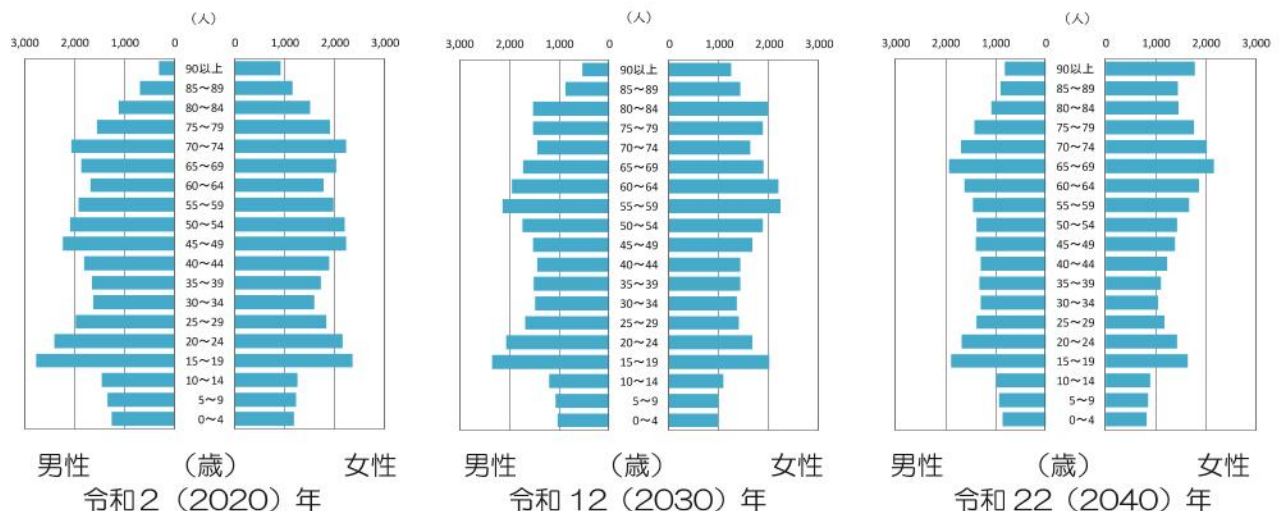
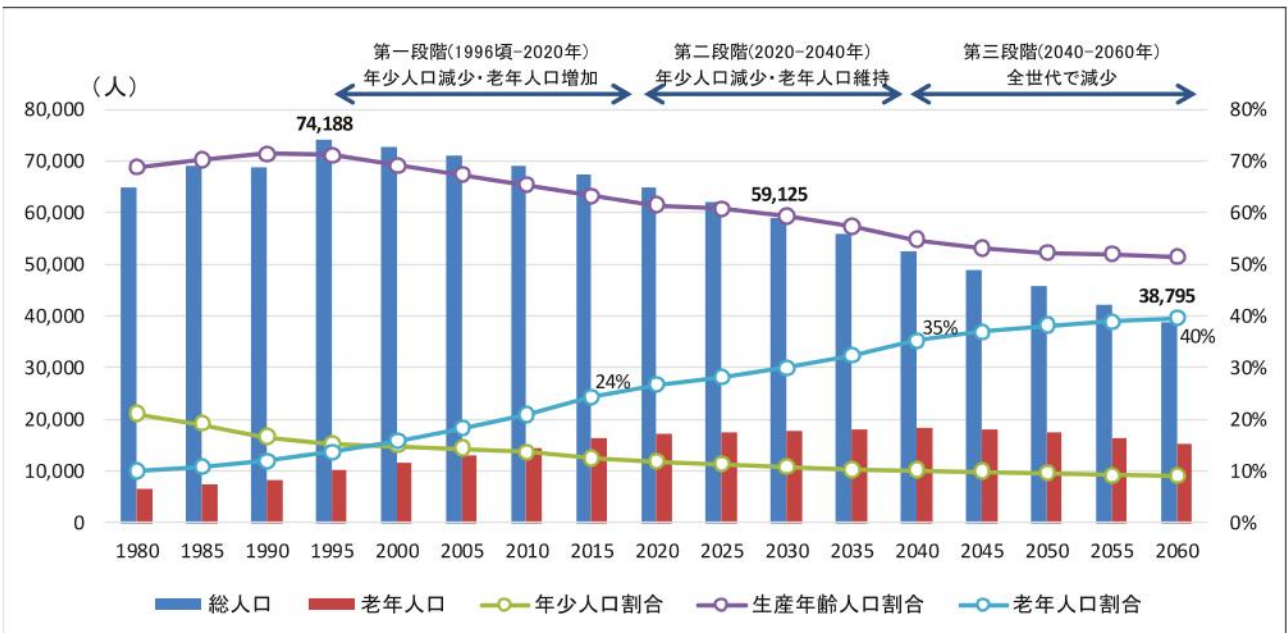
本市の人口は、平成7(1995)年の74,188人をピークに「人口減少の第一段階」に入り、令和元(2019)年5月の人口は65,256人まで減少しています。

今後の人口予測の結果、本市の人口は、第6次総合計画の基本構想終了年である令和12(2030)年には59,125人となり、人口は減少し続けていくことになります。

また、現状が続いた場合、人口減少は加速度的に進行し、将来推計人口に基づくと令和22(2040)年には52,481人、令和42(2060)年には38,795人まで減少すると予測されます。

本市では、自然増・社会増に関わる施策を複合的に打つことで人口減少スピードを抑制し、令和12(2030)年において62,000人の人口の維持を目指すものとします。

### ■本市の人口推移と長期的な見通し



## 6. 将来像と基本理念

### ■ 将来像

# 大和青垣に囲まれた歴史と文化かおる 共生都市・天理

～創り、つながり、笑顔が広がる、多様な連携で共に支え合うまち～

### ■ 基本理念

天理市は、山の辺の道をはじめとする自然や歴史文化遺産が豊富であるとともに、スポーツ・芸術・音楽等を介した国際的な交流が盛んであるなど、天理ならではの魅力が数多く存在し、これらを活かした素晴らしい取組みも進められています。このような資源や取組みは本市の「宝物」とも言えます。

今後、人口減少や少子高齢化のさらなる進行、AIをはじめとする革新的技術の発展、グローバル化の進展等、社会のあり方が大きく変容する中、想定される厳しい社会経済状況も見据え、革新的技術で生み出された新たな価値も活用しながら、将来にわたって持続可能な地域社会を構築しなければなりません。

そのためには、天理のまちに愛着や誇りを持った多くの人々が積極的にまちづくりに参画し、それぞれが持つ能力を発揮して、地域課題の解決や地域活性化に貢献できるよう、未来を見据えた連携体制を構築するとともに、グローバルな視点から世界に向けて活力と魅力ある天理市を発信していくことが重要です。

これまでに培われてきた資源や取組みを活用しながら、新たな人材や知られていない文化等、さらなる資源を発掘し、市民一人ひとりがやりたいことを“創り”、それぞれの良さを足し合い、掛け合い、支え合うことで、点であった資源が線で“つながり”、市内全体に面として“広がる”ことで、多様な「宝物」があふれる魅力あるまちの実現につながります。

天理市は、資源の豊かさを大切にしながら、市民、民間事業者、行政等がオール天理で“共に支え合うまち”づくりに取り組み、地域の絆を育みながら、誰もが生き生きと活躍し、安心して豊かに暮らし続けられる、笑顔が広がる共生都市を目指します。

## 7. 分野別方針

将来像を実現するためには、行政だけでなく市民・地域・民間事業者等が目標を共有し、まちづくりを進めていく必要があります。

関連する政策項目を以下の7つの分野に区分し、施策の展開を図ります。



～創り、つながり、笑顔が広がる、多様な連携で共に支え合うまち～



子どもから子育て世代、高齢者まで  
 地域で暮らすすべての人々が互いに支え合い、  
 障害の有無にかかわらず、一人ひとりに寄り添いながら、  
 住み慣れた地域で誰もが安心でき、いきいきと健やかに暮らせる  
 「福祉」の充実を目指します。



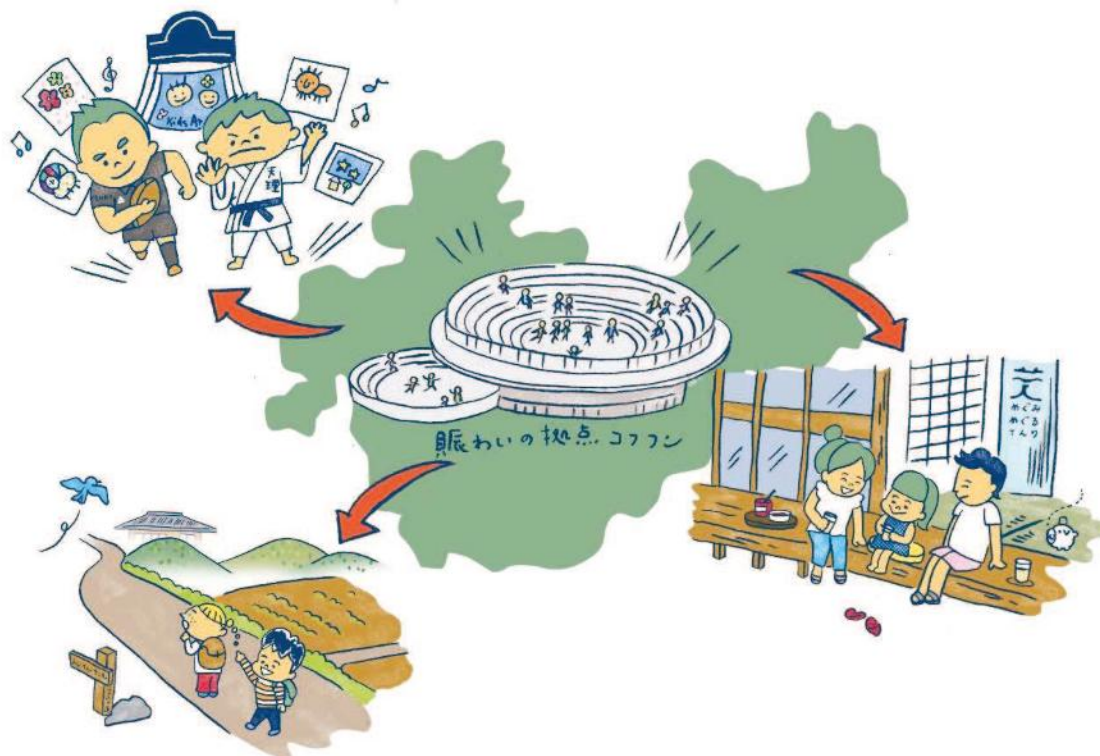
政策	施策
1-1. 地域福祉	1. 総合的な地域福祉の充実 2. 地域福祉活動の推進
1-2. 健康・保健・医療	1. 健康づくり環境の促進 2. 地域医療体制の充実 3. 医療保険制度等の適切な運営
1-3. 子育て支援	1. 子育てを応援する体制の充実 2. 子育てしやすい環境の充実
1-4. 高齢福祉	1. 適切な介護・福祉サービスの推進 2. 高齢者の生きがいづくりの推進
1-5. 障害福祉	1. 障害のある人を支援する体制の充実 2. 障害のある人の社会参加の促進

地域や家庭と学校が連携、協働し、子どもたちの学力と学力を支える生活習慣・自己肯定感の向上を図るとともに、市民一人ひとりが出生や性別に関係なく尊重し合え、助け合える体制を整え、地域の資源や人材を活用しながら、一人ひとりの豊かな未来を育む「教育」の充実を目指します。



政策	施策
2-1. 就学前・学校教育	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育内容の充実</li> <li>2. 特別支援教育の充実</li> <li>3. 地域全体で支える子どもの育ち</li> </ol>
2-2. 青少年・生涯学習	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 青少年の健全育成支援</li> <li>2. 生涯学習の充実</li> <li>3. 学びの場の拡大</li> </ol>
2-3. 文化財	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 文化財の保存</li> <li>2. 文化財の活用</li> </ol>
2-4. 人権・男女共同参画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人権教育・啓発の推進</li> <li>2. 男女共同参画社会の推進</li> </ol>

歴史・自然・芸術文化・スポーツ等の天理の豊かな地域資源を天理ブランド「めぐみ めぐる てんり」として確立し、本市の特色を活かした交流を促進するとともに、奈良県や周辺自治体と連携しながら魅力ある観光振興を図ることで、国内外からの誘客に取り組み、天理ならではの魅力を活かした「賑わい」の創造を目指します。



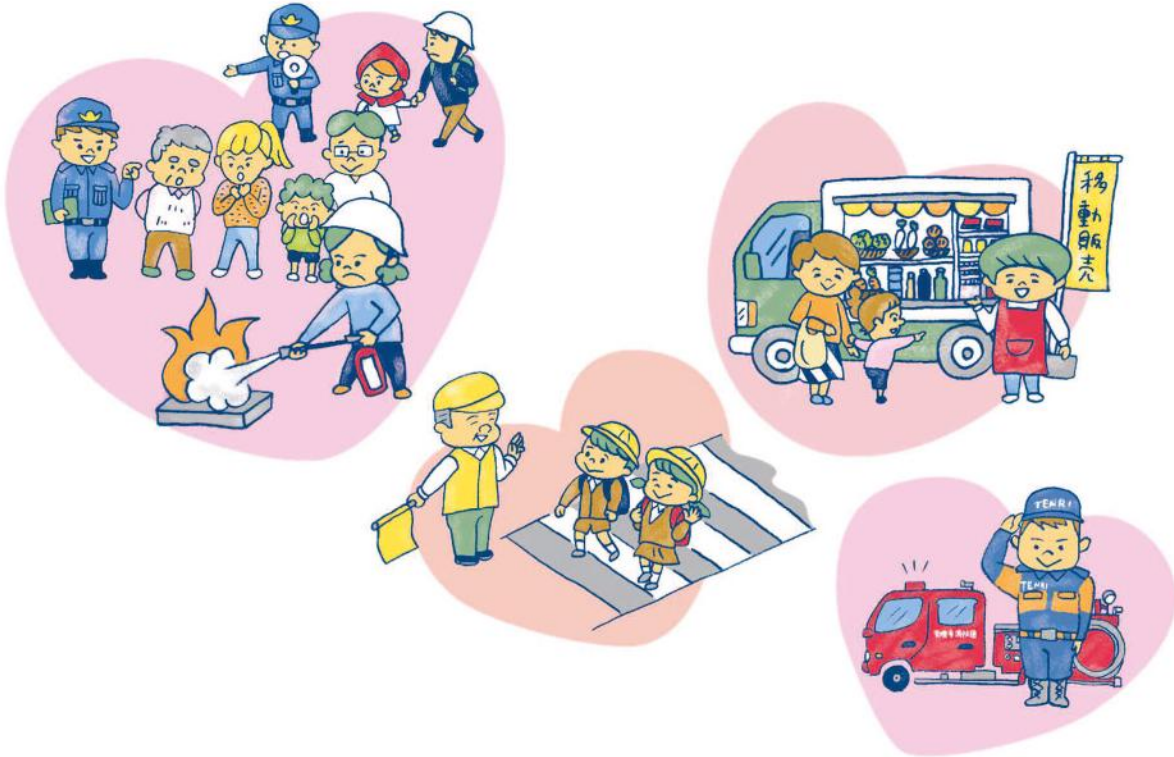
政策	施策
3-1. 観光・国際交流	1. 魅力ある観光の振興 2. 国際交流の推進
3-2. 文化・スポーツ	1. 芸術文化の振興・交流促進 2. スポーツの振興・交流促進
3-3. 魅力創造	1. ブランド力の向上 2. 移住・定住化の推進

企業経営の基盤強化及び安定化による商工業の振興を進め、  
 農業の生産基盤の整備や経営環境の安定化及び  
 森林の保全・活用に取り組むとともに、  
 誰もが安心して働ける環境づくりを推進し、  
 活力あふれる「産業」の推進と  
 安心して働ける場の創出を目指します。



政策	施策
4-1. 農林業	1. 農林業経営基盤の充実 2. 多様な担い手の育成・確保 3. 農ある豊かな暮らしの充実
4-2. 商工業	1. 活力ある商工業の振興 2. 産業の好循環の創出
4-3. 雇用・就労	1. 企業誘致・創業支援 2. 就労環境の整備促進

自助・共助・公助が三位一体となったバランスのとれた防災協働体制を充実させ、市民がいつも安心して暮らせるよう、災害等の非常時に対応できる人材の確保と支援体制の充実を図るとともに、市民一人ひとりが犯罪や交通事故、複雑化・多様化する消費者トラブルに対する知識を持ち、災害や社会変容に備えた「安全・安心」なまちの確立を目指します。



政策	施策
5-1. 防災	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域防災体制の確立</li> <li>2. 災害に強いまちづくりの推進</li> </ol>
5-2. 防犯・交通安全	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 防犯対策の推進</li> <li>2. 交通安全対策の推進</li> </ol>
5-3. 消防・救急	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 消防対策の充実</li> <li>2. 救急対策の充実</li> </ol>
5-4. 消費生活	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 安全で豊かな消費生活の充実</li> <li>2. 買物弱者への支援</li> </ol>

地域の実情やニーズに応じた土地利用を誘導しながら  
都市基盤の整備を図るとともに、都市景観や歴史的風土、  
緑豊かな自然環境が融合した安らぎある空間の整備・保全を図り、  
快適で住みやすく、訪れやすい「都市環境」の確立を目指します。



政策	施策
6-1. 土地利用・道路・交通	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 計画的な土地利用の推進</li> <li>2. 住みよい都市環境の向上</li> <li>3. 総合的な道路体系の整備</li> <li>4. 生活に密着した交通体系の整備</li> </ol>
6-2. 緑・河川・景観	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 緑豊かな憩いの場の充実</li> <li>2. 河川環境の維持管理・保全</li> <li>3. 都市景観と歴史的環境の保全</li> </ol>
6-3. 住宅	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 良好な住環境の形成</li> <li>2. 空き家対策の推進</li> </ol>
6-4. 上下水道	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 上水道の整備</li> <li>2. 下水道の整備</li> </ol>
6-5. 環境保全	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自然環境の保全</li> <li>2. ごみの減量化と廃棄物の適正な処理</li> <li>3. 生活環境の保全</li> <li>4. 地球環境の保全</li> </ol>

ICTを活用したスマート自治体への転換を図り、  
ニーズに応じた行政サービスの提供や情報の適切な発信を行うとともに、  
奈良県や周辺自治体との広域連携や民間等の活用を図りながら、  
効率的で効果的な行政経営を行い、  
市民・民間事業者・行政等が一体となって  
持続可能な「行財政運営」を目指します。



政策	施策
7-1. 行政経営	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 時代に即した行政経営の推進</li> <li>2. 人材の育成と機能的な組織の構築</li> <li>3. 財政健全化の推進</li> <li>4. ファシリティマネジメントの推進</li> </ol>
7-2. 連携	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 定住自立圏構想の推進</li> <li>2. 県・他市町村との連携</li> <li>3. 多様な組織との連携</li> </ol>

## 8. 計画推進にあたって重視する考え方

第6次総合計画は、以下の5つの考え方を重視して推進します。

### ① 支え合いのまちづくりの推進

ライフスタイル・意識の変化、核家族化の進展、少子高齢化、低迷する経済状況等様々な事情から、家族や地域、職場等におけるつながりや支え合いが薄れています。

このような社会の状況を背景として、子どもたちや高齢者の中には、家族や親せき、地域やご近所等による日常的な支援が受けられない人たちがおり、その数が年々増加しつつあります。

今後大きな社会問題に発展するおそれのあるこの課題を解決するためには、地域における支え合いの再構築が必要であり、支え合いを生み出す施策をパッケージにして地域の人々や民間事業者と連携した取組みを進めていきます。

#### ■支え合いのまちづくりの推進イメージ





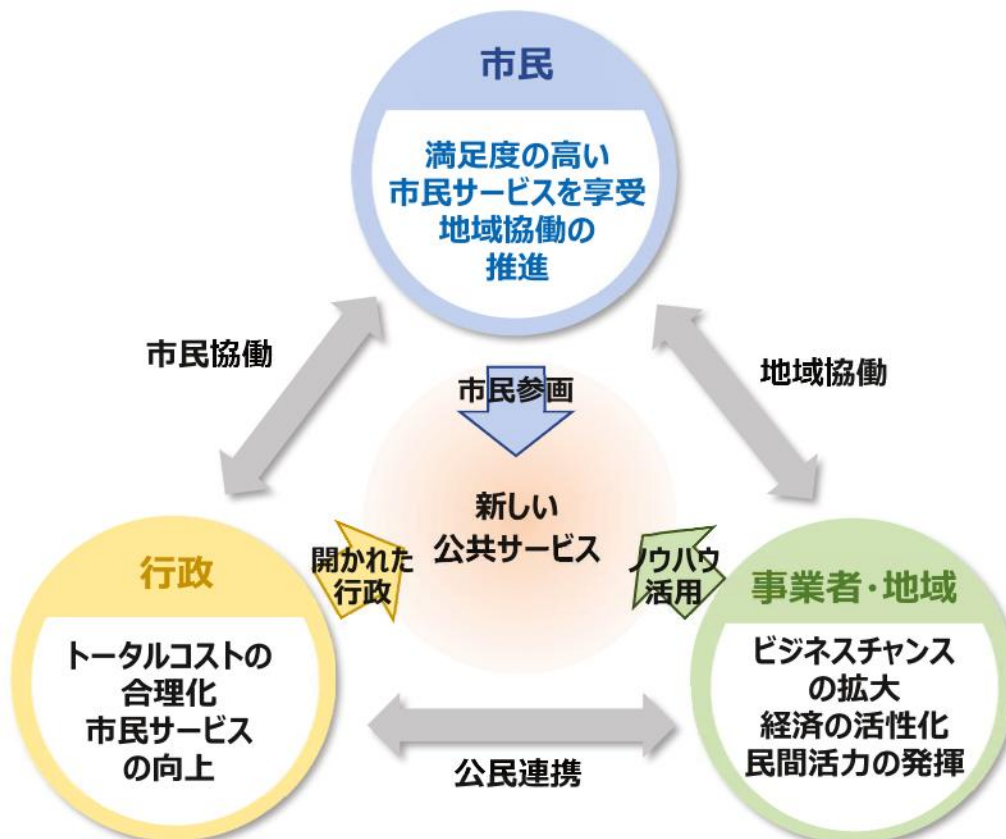
## ② 公民連携による持続可能なまちづくりの実現

厳しい財政状況の中で、多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、これまでのように公共サービスの担い手を行政に限定せず、市民・地域団体・企業等の多様な主体も含めて担い手として認識した上で公と民が連携し、これらの主体が持つノウハウ・技術を活用することにより、公共サービスの向上等を図ることが必要です。

公民連携を推進することで、これまでサービスの受け手であった多様な主体がサービスを提供する側へ参画することから、より満足度の高い市民サービスの提供やトータルコストの合理化が期待されるとともに、民間活力の発揮や地域協働の推進により公共サービスの領域を活発化させることで、豊かな活力ある持続可能なまちづくりにもつながります。

また、少子高齢化等の地域状況の変化に応じ、社会的課題を解決し、地域住民の生活の質の向上等を図るためには、短期的な需要創出にとどまらず、当該地域経済の自律的な成長力、「稼ぐ力」の向上が必要です。地域で育まれた魅力や既存の資源を活かしながら、所得・雇用の増加につなげることは、現役・子育て世代の定住移住を促し、地域コミュニティを守っていくためには不可欠です。

### ■公民連携のイメージ



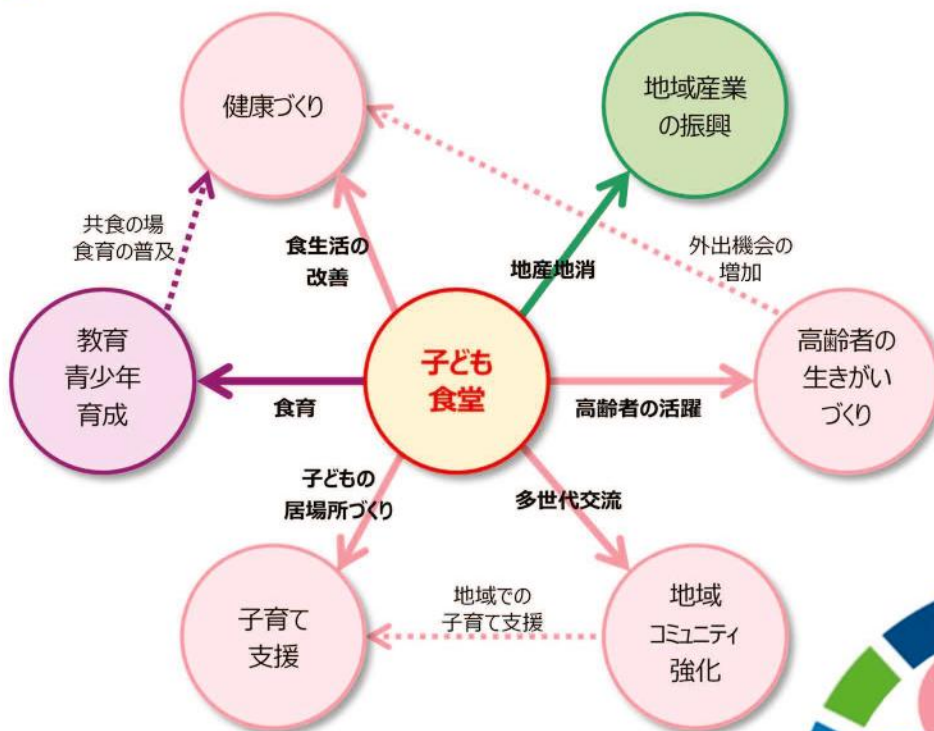
### ③ 政策間連携の推進

人口減少や少子高齢化をはじめ、様々な要素が関連する課題や市民ニーズに対応するためには、単一の政策課題に個別に対応するのではなく、複数の政策を相互に関連づけ、連携を図りながら取り組む姿勢が重要です。

効果的に連携した取組みを進めるにあたっては、従来の「縦割り」の取組みを排し、様々な分野における公民連携や地域間連携、政策間連携を図ることにより、「地域の総合力」が最大限発揮されることが必要です。また、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組みを推進するとともに、政策推進のための最適化、広範な地域課題に統合的に取り組むことでの相乗効果を創出し、将来にわたって活力あるまちの実現につなげていくことが求められています。

例えば、市内で展開されている子ども食堂は、地域のコミュニティ強化、子育て支援、地域産業の振興等、様々な政策課題と関連しており、それぞれを連携させながら取り組むことで、相乗効果の得られる効果的・効率的な取組みとなります。

#### ■ 政策間連携の一例



第6次総合計画を推進するにあたっては、SDGs の推進とともに、「政策間連携」の視点を持ち、オール天理での取組みを推進します。



## ④ スマート自治体の推進

本格的な人口減少が進む中、労働力の供給制約は官民を問わず、大きな課題となります。今後は、限られた職員数で多様化するニーズに対応し、必要な市民サービスを提供するため、企画立案業務や市民への直接的な対応等、職員が行うべき本来業務に注力できるような環境を構築する必要があります。

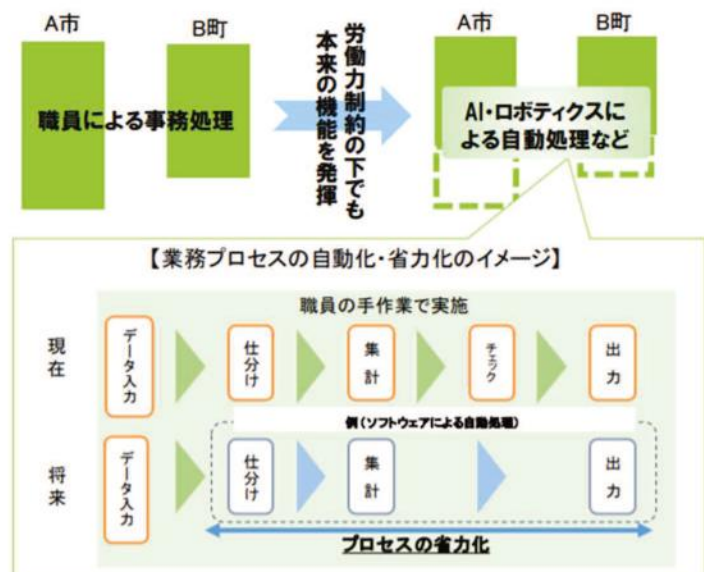
こうした状況の中、国は平成 30（2018）年に、業務プロセスの標準化・最適化、AI（人工知能）・RPA（Robotic Process Automation）等の ICT の活用、システムの標準化・共有化により効率的な行政サービスの提供を図ることを目的として、地方自治体における AI・RPA の活用についての実務上の課題を整理するスマート自治体研究会を発足させ、「Society5.0 時代の地方」を実現するスマート自治体への転換を目指しています。

### AI・RPA等の活用の目的

- (1) 人口減少が深刻化しても、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持できるようにする。
- (2) 職員の定型業務を自動化することにより、職員でなければできない人と人との対面業務等に注力できる環境を作る。
- (3) 長年の経験をAIやRPAに蓄積・代替することにより、団体の規模・能力や職員の経験年数に関わらず、ミスなく事務処理を行えるようにする。

今後はすべての自治体で、AI・RPAにより処理できる定型業務はすべて AI・RPA によって自動処理することが望まれます。

本市においても、庁内への AI・RPA の導入を積極的に進め、定型業務は AI・RPA を活用し、職員は市民等との直接対話や、より高度な業務に力を入れることで、より効果的で充実した行政サービスを提供できるよう、スマート自治体への取組みを推進していきます。



## ⑤ 財政構造改革の実行

市民ニーズに応じた市政運営を推進するための指針として、様々な行政計画等を策定して行政サービスを提供しており、総合計画は、最上位計画に位置付けられています。厳しい財政状況の中、財政の持続性を確保することにより、これらの行政計画等の実行性を高め、今後も持続可能な市政運営を実現していくため、「財政構造改革2019」を策定しました。

期間は、令和元（2019）年から令和10（2028）年までの10年間とし、第1期集中改革（令和元～令和4年度）、第2期集中改革（令和5～令和8年度）、第3期集中改革（令和9・10年度）の三期に分け、各期に改革のテーマを設定し改革を進めていきます。

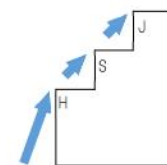
第1期は、働き方改革をはじめとした「総人件費の削減」をメインテーマとし、官民の役割及び各種繰出金の見直し、一部建設事業の縮小等、数多くの課題解決に取り組みます。第2期は、人口減少時代を見据えた「公共施設の柔軟な活用を含めた最適化」、第3期は、新たな税源涵養に伴う「歳入増加の実現」を掲げていますが、いずれも、成果が見込めるには時間がかかることから、第1期から継続して取組みを進めていきます。

期	取組みのメインテーマ・取組み内容
第1期 (令和元～4年度)	<b>総人件費の削減</b> 残業縮減・組織のスリム化等による職員人件費削減 市役所の役割見直し等による事務事業の見直し 繰出金の見直し 一部建設事業の縮小等 共同クラウドによるICT費の削減 遊休資産の売却 歳入増加策 等
第2期 (令和5～8年度)	<b>公共施設の再配置による歳出削減</b>
第3期 (令和9・10年度)	<b>税源涵養の成果等による歳入増加</b>

### 共生社会における持続可能な市政運営

#### 財政構造改革2019

- ・バランスの取れた財政構造への転換
- ・中長期安定財政運営の確立
- ・市政運営の最適化



財政構造改革推進本部

# 9. 体系図

基本構想		前期基本計画		
基本理念		分野	政策	施策
<p>将来像</p> <p>大和青垣に囲まれた歴史と文化がおる 共生都市・天理</p> <p>く創り、つながり、笑顔が広がる、多様な連携で共に支え合うまち</p>	<p>1</p> <p>誰もが地域で安心して健やかに暮らせる「福祉」の充実</p>	1 地域福祉	①総合的な地域福祉の充実 ②地域福祉活動の推進	
		2 健康・保健・医療	①健康づくり環境の推進 ②地域医療体制の充実 ③医療保険制度等の適切な運営	
		3 子育て支援	①子育てを応援する体制の充実 ②子育てしやすい環境の充実	
		4 高齢福祉	①適切な介護・福祉サービスの推進 ②高齢者の生きがいづくりの推進	
		5 障害福祉	①障害のある人を支援する体制の充実 ②障害のある人の社会参加の促進	
	<p>2</p> <p>地域の資源や人材を活用し、一人ひとりの豊かな未来を育む「教育」の充実</p>	1 就学前・学校教育	①教育内容の充実 ②特別支援教育の充実 ③地域全体で支える子どもの育ち	
		2 青少年・生涯学習	①青少年の健全育成支援 ②生涯学習の充実 ③学びの場の拡大	
3 文化財		①文化財の保存 ②文化財の活用		
4 人権・男女共同参画		①人権教育・啓発の推進 ②男女共同参画社会の推進		
<p>3</p> <p>天理ならではの魅力を活かした「賑わい」の創造</p>	1 観光・国際交流	①魅力ある観光の振興 ②国際交流の推進		
	2 文化・スポーツ	①芸術文化の振興・交流促進 ②スポーツの振興・交流促進		
	3 魅力創造	①ブランド力の向上 ②移住・定住化の推進		
<p>4</p> <p>活力あふれる「産業」の推進と安心して働ける場の創出</p>	1 農林業	①農林業経営基盤の推進 ②多様な担い手の育成・確保 ③農ある豊かな暮らしの充実		
	2 商工業	①活力ある商工業の振興 ②産業の好循環の創出		
	3 雇用・就労	①企業誘致・創業支援 ②就労環境の整備促進		
<p>5</p> <p>災害や社会の変容に備えた「安全・安心」して暮らせるまちづくりの確立</p>	1 防災	①地域防災体制の確立 ②災害に強いまちづくりの推進		
	2 防犯・交通安全	①防犯対策の推進 ②交通安全対策の推進		
	3 消防・救急	①消防対策の充実 ②救急対策の充実		
	4 消費生活	①安全で豊かな消費生活の充実 ②買物弱者への支援		
<p>6</p> <p>都市基盤の整備と環境保全による快適で住みやすい「都市環境」の確立</p>	1 土地利用・道路・交通	①計画的な土地利用の推進 ②住みよい都市環境の向上 ③総合的な道路体系の整備 ④生活に密着した交通体系の整備		
	2 緑・河川・景観	①緑豊かな憩いの場の充実 ②河川環境の維持管理・保全 ③都市景観と歴史的環境の保全		
	3 住宅	①良好な住宅環境の形成 ②空き家対策の推進		
	4 上下水道	①上水道の整備 ②下水道の整備		
	5 環境保全	①自然環境の保全 ②ごみの減量化と廃棄物の適正な処理 ③生活環境の保全 ④地球環境の保全		
<p>7</p> <p>多様な連携・協働による持続可能な「行財政運営」の推進</p>	1 行政経営	①時代に即した行政経営の推進 ②人材の育成と機能的な組織の構築 ③財政健全化の推進 ④ファンリティマネジメントの推進		
	2 連携	①定住自立圏構想の推進 ②県・他市町村との連携 ③多様な組織との連携		

### 重視する考え方

財政構造改革の実行  
スマート自治体の推進  
政策間連携の推進  
公民連携によるまちづくりの推進  
支え合いのまちづくりの推進

総合戦略

	戦略1			戦略2			戦略3			戦略4		
	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
1											○	
2											○	
3											○	
4												○
5												○
6												○
7												○
8												○
9												○
10												○
11												○
12												○
13												○
14												○
15												○
16												○
17												○
18												○
19												○
20												○
21												○
22												○
23												○
24												○
25												○
26												○
27												○
28												○
29												○
30												○
31												○
32												○
33												○
34												○
35												○
36												○
37												○
38												○
39												○
40												○
41												○
42												○
43												○
44												○
45												○
46												○
47												○
48												○
49												○
50												○

地域資源と新しい技術・多様な働き方を融合し、  
安心・充実して働ける場を創出する

戦略1

- 1 地域産業の振興・競争力強化
  - 1 産業に好循環を生み出す
  - 2 既存産業の定着・拡充を支援する
  - 3 農業の活性化・高度化を図る
- 2 企業の誘致・創業支援
  - 1 市内へ企業を呼び込む
  - 2 起業・創業を支援する
- 3 多様な就労環境・人材マッチングによる雇用促進
  - 1 働く場を創出する
  - 2 学生の就職を支援する

天理ならではの魅力を活かし、  
新しい人の流れをつくる

戦略2

- 1 地域資源を活かした交流・集客の促進
  - 1 賑わいを生む人の流れを創出する
  - 2 多彩な観光振興で集客を行う
  - 3 芸術文化を活かした交流を促進する
  - 4 スポーツを活かした交流を促進する
- 2 シティプロモーションの推進
  - 1 天理のブランドを向上させる
  - 2 戦略的なプロモーション・PR 活動を行う
- 3 移住・定住化の推進
  - 1 「U・I・Jターン」を推進する
  - 2 暮らしやすい住まいを支援する

子どもを産み育てたい人の希望が叶う、  
選ばれるまちになる

戦略3

- 1 安心して結婚・出産・子育てができる環境の充実
  - 1 子育て支援を行う
  - 2 保育サービスを充実する
  - 3 結婚・出産への支援を行う
- 2 特色ある教育の充実
  - 1 特色ある教育内容を提供する
  - 2 魅力的な教育環境を構築する
- 3 地域で育てる子育ての推進
  - 1 地域と連携した取組みを充実する
  - 2 ふるさと教育を推進する

垣根を越えた連携・協働で、暮らしやすく、  
住み続けたいまちをつくる

戦略4

- 1 地域で支え合う暮らしやすいまちづくり
  - 1 新しい地域づくりを推進する
  - 2 地域コミュニティを活性化する
  - 3 機能的で生活しやすいまちをつくる
- 2 健康づくりの環境の充実
  - 1 地域包括ケアシステムを推進する
  - 2 地域における健康づくりを充実する
- 3 垣根を越えた連携の取組み
  - 1 定住自立圏の圏域における取組みの充実
  - 2 広域連携により施策の充実を図る
  - 3 多様な組織との連携により地域の活性化を図る

## 基本計画の26政策×総合戦略の4分野×SDGsの17の目標の関係性

天理市第6次総合計画の基本計画における26政策、第2期天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略の4分野及びSDGsの17の目標の関係性は、下表のとおりです。

26政策×17SDGs	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
	貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに
1-1 地域福祉	●		●	●			
1-2 健康・保健・医療	●		●				
1-3 子育て支援	●	●	●	●	●		
1-4 高齢福祉	●		●	●			
1-5 障害福祉				●			
2-1 就学前・学校教育				●			
2-2 青少年・生涯学習				●			
2-3 文化財				●			
2-4 人権・男女共同参画	●	●		●	●		
3-1 観光・国際交流				●			
3-2 文化・スポーツ				●			
3-3 魅力創造							
4-1 農林業		●					
4-2 商工業							
4-3 雇用・就労				●	●		
5-1 防災							
5-2 防犯・交通安全			●				
5-3 消防・救急			●				
5-4 消費生活		●					
6-1 土地利用・道路・交通							
6-2 緑・河川・景観						●	
6-3 住宅							
6-4 上下水道						●	
6-5 環境保全			●			●	●
7-1 行政経営					●		
7-2 連携			●	●			●

●=戦略1   ●=戦略2   ●=戦略3   ●=戦略4   ●=基本計画のみ

8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任・つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
		●	●					●	●
								●	
		●	●						
		●							
								●	
			●					●	
●		●		●					
●				●					
●			●	●					
●	●			●	●		●		
●	●			●					
●	●	●		●					
			●		●				
			●					●	
			●						
	●		●						
	●		●		●	●	●		
	●		●		●	●	●		
	●		●	●	●	●	●		
	●		●					●	●
	●		●					●	●